

令和 2年2月10日

2年6組保護者様

大阪市立茨田中学校  
校長 渡邊 哲朗

## インフルエンザの流行に伴う臨時措置について

残寒の候、保護者の皆さまにおかれましては益々ご清栄のこととお慶び申しあげます。平素は、本校教育活動の推進にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、今週に入り、風邪（インフルエンザ・発熱）の症状で欠席、早退する生徒が急増しており、生徒の健康維持及びインフルエンザの拡大防止を図るため、次の措置を取りますので、何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

記

### 1 学級休業 2年6組

### 2 措置内容（対象学年・学級）

- ・2月10日（月）4限目終了後、給食。手紙を持たせて下校させます。
- ・2月11日（火）～13日（木）2日間を休業といたします。
- ・2月14日（金）より平常通り、授業を行います。

現在、風邪の症状がみられない人でも、外出を控え、家庭学習をさせてください。特に学校課業時間中は外出せず、家庭内で学習するようお願いいたします。

また、安全生活面でもご留意いただきますようお願いいたします。

### 3 留意事項

- (1) 風邪の症状がみられましたら、早めに医師の診断を受け、指示に従ってください。インフルエンザの場合は、「出席停止扱い」となります。無理のないようにしてください。
- (2) 「手洗い」、「うがい」をこまめに行い、睡眠と栄養を十分摂らせてください。
- (3) 風邪は感染しますので、完治するまでは外出を控えさせてください。
- (4) インフルエンザにつきましては、発症後5日経過し、かつ解熱後2日経過するまでは、出席停止となります。医師の診断により登校許可がおりましたら登校させてください。（登校許可書は、必要ありません。）
- (5) 部活動については参加できません。